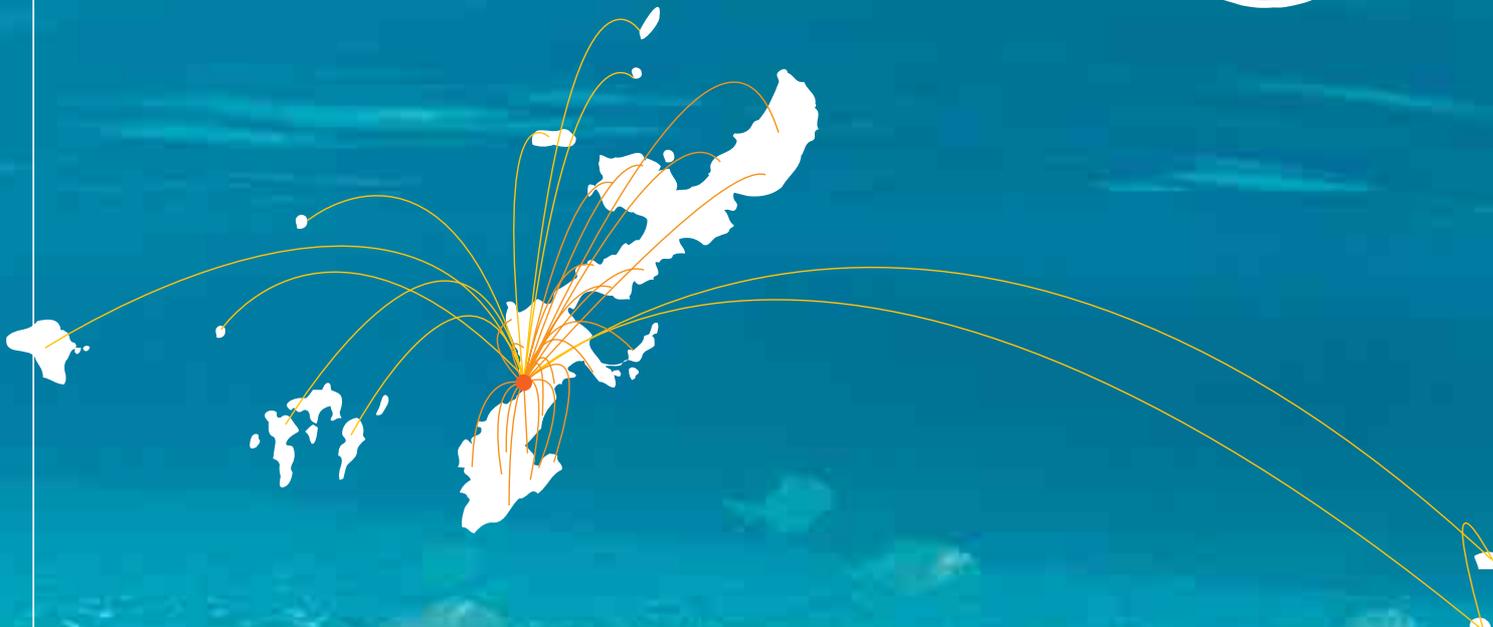


沖縄県介護保険 広域連合



CONTENTS

- 発刊にあたり…………… 2
- 役員紹介…………… 2
- 議員紹介…………… 3
- 議会…………… 4
- 組織図・概要…………… 5
- 事務局からのお知らせ… 6

(平成15年12月1日現在・人)

構成市町村人口

	男	女	計
85歳以上	2,353	7,200	9,553
75歳～84歳	7,021	12,537	19,558
65歳～74歳	16,611	17,836	34,447
40歳～64歳	64,892	57,465	122,357
20歳～39歳	51,978	49,872	101,850
20歳未満	52,165	49,501	101,666
合計	195,020	194,411	389,431
世帯数合計	133,120世帯		

介護保険広域連合とは？

平成15年4月から34市町村介護保険事業は、沖縄県介護保険広域連合に引き継がれました。広域連合は介護保険財政を安定させ介護サービスの平準化を図るとともに、介護保険における諸課題の解決に取り組んでいる市町村の組合組織です。



発刊にあたり



沖縄県介護保険広域連合長

宮城 篤実

嘉手納町長



春暖の候、皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平成14年8月に設立された沖縄県介護保険広域連合も、早1年7月が過ぎ、平成15年4月からは、34構成市町村から介護保険業務を引き継いで順調に実施しております。

介護サービス給付につきましては、平成15年5月から平成16年2月までの10ヶ月の支払い額が、介護保険事業計画の約95.9%、月平均約15億2,900万円で推移しております。

保険料については、1月末の調定済額が33億2,326万円、第1号被保険者数が1月末で6万3,256人、要介護認定者数が1万1,145人、サービス受給者は、施設介護サービス受給者2,970人、居宅介護サービス受給者6,076人、合計9,046人。

ほぼ事業計画どおり、順調な実施状況となっております。

事業の円滑な実施のために計画した介護報酬明細書や介護サービス計画書点検、介護給付費通知等の給付費適正対策をはじめ、介護相談員派遣事業、福祉用具・住宅改修研修事業、離島等サービス確保対策事業等、多くの事業につきましても、事業計画に沿って実施してまいりました。

広域化したメリットを最大限に生か

す観点から、個々の市町村では取り組みが十分ではなかった給付の適正対策やサービスの質の向上を図る事業を着実に実施し、実績を出していくことが肝要だと認識をしているところであります。

国においては、介護保険制度施行5年を目途とした見直しに向けての作業が進められております。保険者機能については、ますます重要なものとなることが確実であり、利用者と事業者の間に立ち、保険運営をコントロールする機能を十分に持つ必要があるとしています。保険者の規模につきましても、拡大、広域化を進めていくことが必要であるとの議論がされているところであります。

本広域連合は、県内で最も大きな保険者であります。老後最大の不安要因とされる高齢者介護の問題ですが、構成34市町村が力を合わせて、「県内どこに住もうと、必要な介護サービスが適切に受けられる」ことを目指して設立された経緯がございます。今後とも、ますます積極的に計画された事業に取り組んでまいりたいと決意を新たにしております。

本広域連合の広報誌の創刊号を発刊するにあたり、構成市町村の皆様へ、今後とも一層のご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のますますのご健勝を祈念いたします。

沖縄県介護保険広域連合

役員紹介

よろしくお 願 い 致 し ま す



副広域連合長
宮城 茂
東村長



副広域連合長
金城 豊明
豊見城市長



副広域連合長
仲村 三雄
座間味村長



代表監査委員
兼城 幸信
具志頭村



議選監査委員
城間 徳盛
北中城村



収入役
砂辺 秀雄
北谷町収入役



選挙管理委員
仲間 雅一郎
金武町



選挙管理委員
波平 清助
読谷村



選挙管理委員
大城 安利
東風平町



選挙管理委員
山城 京子
久米島町

沖縄県介護保険広域連合議会
議員紹介



議長
金城 清
佐敷町議員



副議長
友寄 祐吉
伊江村議員



議員
与儀 幸政
国頭村議員



議員
前田 貞夫
大宜味村議員



議員
安和 敏幸
東村議員



議員
東恩納 寛政
今帰仁村議員



議員
大城 正和
本部町議員



議員
山内 鈴子
恩納村議員



議員
當眞 淳
宜野座村議員



議員
松田 義政
金武町議員



議員
東 一幸
伊平屋村議員



議員
伊禮 喜代治
伊是名村議員



議員
比嘉 敦子
与那城町議員



議員
西野 一男
勝連町議員



議員
嘉手苺 林春
読谷村議員



議員
島袋 斉
嘉手納町議員



議員
亀谷 長久
北谷町議員



議員
城間 徳盛
北中城村議員



議員
比嘉 盛安
中城村議員



議員
大城 盛夫
豊見城市議員



議員
知念 則夫
東風平町議員



議員
金城 秀雄
具志頭村議員



議員
神谷 常直
玉城村議員



議員
仲村 徳広
知念村議員



議員
仲里 司
与那原町議員



議員
国吉 昌実
大里村議員



議員
真栄里 孟
南風原町議員



議員
翁長 英夫
久米島町議員



議員
小嶺 隆良
渡嘉敷村議員



議員
金城 英雄
座間味村議員



議員
末吉 信輝
粟国村議員



議員
比嘉 福壯
渡名喜村議員



議員
幸地 弘
南大東村議員



議員
上地 勝也
北大東村議員



平成16年度
議会

平成16年度
一般会計予算等を議決

本広域連合議会は、3月3日、4日に第7回定例会を開催しました。宮城篤実広域連合長(嘉手納町長)は冒頭挨拶において、国の三位一体改革の影響で財政運営が厳しい中でも本広域連合のメリットを活かすため、給付の適正対策や離島対策を強力に推し進める予算編成となっていることを述べ、構成市町村の広域連合への積極的な協力を要請しました。

審議した議案及び結果は、右のとおりです。平成16年度一般会計歳入歳出予算額は9億6千3百40万8千円となっており主な歳出は、議会費8億6万7千円、総務費9億4千7百30万6千円となっています。

主な歳入は、構成市町村負担金7億4千8百43万円、国県支出金7千2百78万円等となっております。尚、新年度予算については、議長を除く全員による予算審査特別委員会へ付託審議し可決されました。

第7回定例会議案及び審議結果

議案	議案	審議結果
議案第1号	沖縄県介護保険広域連合事務分掌条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第2号	沖縄県介護保険広域連合一般職員の給与に関する条例	原案可決
議案第3号	沖縄県介護保険広域連合職員の分限に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第4号	沖縄県介護保険広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第5号	沖縄県介護保険広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第6号	沖縄県介護保険広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第7号	沖縄県介護保険広域連合特別職の職員で非常勤のもの報酬等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第8号	沖縄県介護保険広域連合介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第9号	平成15年度 沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第10号	平成15年度 沖縄県介護保険広域連合特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第11号	平成16年度 沖縄県介護保険広域連合一般会計予算	原案可決
議案第12号	平成16年度 沖縄県介護保険広域連合特別会計予算	原案可決

平成16年度沖縄県介護保険広域連合特別会計

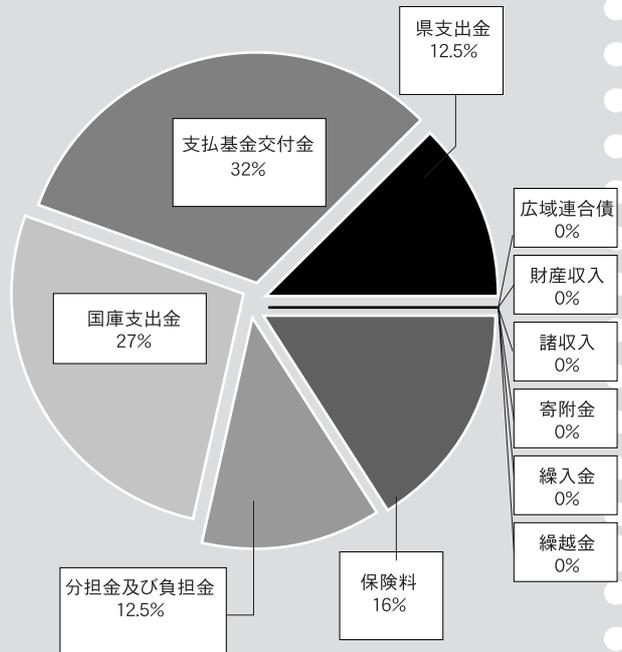
歳入総額 19,986,973千円

項目	説明	単位:千円
保険料	第1号被保険者(65歳以上の方)からの介護保険料です。	3,303,644
分担金及び負担金	34市町村の介護給付費に係る負担分です。	2,455,678
国庫支出金	介護給付費に係る国負担分です。	5,485,428
支払基金交付金	第2号被保険者(40歳から64歳までの方)からの介護保険料です。(医療保険料として一括徴収された分の交付金)	6,286,534
県支出金	介護給付費に係る県負担分です。	2,455,678
財産収入	広域連合の基金の運用利子です。	1
寄附金	個人等からの寄附金です。	2
繰入金	積立基金からの繰入金です。	1
繰越金	前年度からの繰越金です。	1
広域連合債	介護給付費が不足した時の借金です。	1
諸収入	現金の運用利子等です。	5

歳出総額 19,986,973千円

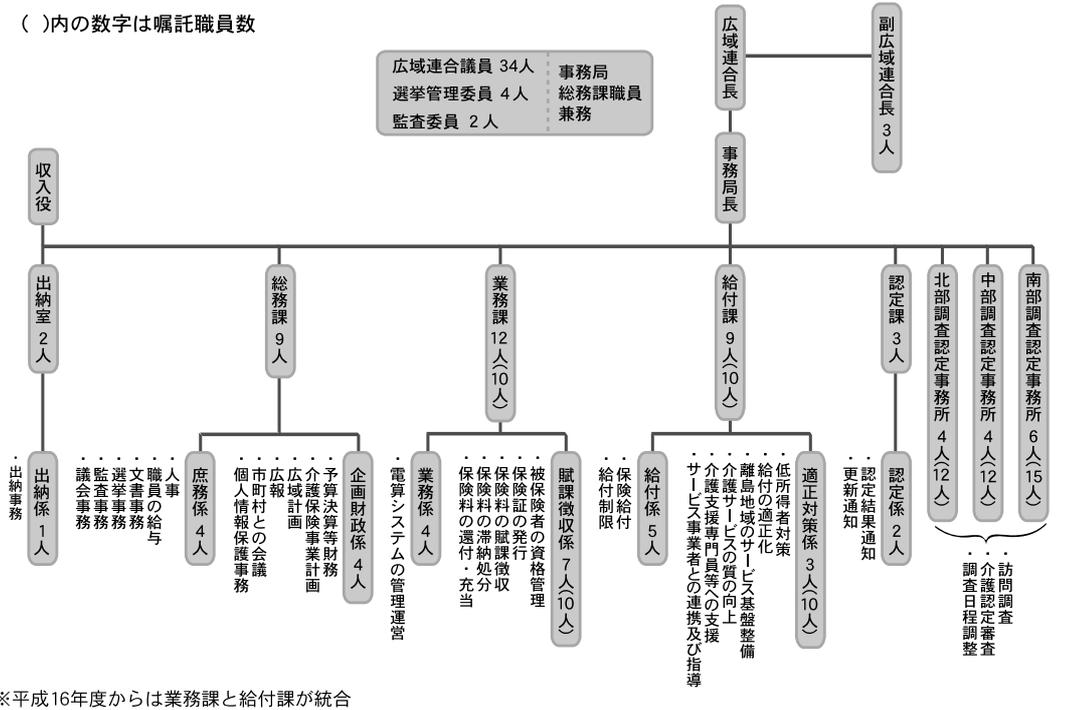
項目	説明	単位:千円
保険給付費	介護給付サービス費に係る費用です。	19,645,422
財政安定化基金拠出金	介護給付の財源不足等に備えて国県市町村で設置する基金への積立金です。	1
基金積立金	介護給付の円滑な運営を行うための積立金です。	1
公債費	借入をしたときに支払う利子・返済額です。	257,825
諸支出金	第1号被保険者への償還金等です。	3,643
予備費	予期せぬ支出等に対応するための費用です。	80,081

平成16年度
沖縄県介護保険広域連合
特別会計歳入予算



沖縄県介護保険広域連合 組織図

()内の数字は嘱託職員数



概要

平成14年

- 7月30日 沖縄県知事より34市町村で構成する広域連合設立許可
- 8月1日 沖縄県介護保険広域連合長就任（自治会館）
（嘉手納町長宮城篤実当選）
- 8月26日 事務所移転（北谷町へ）
- 9月6日 第1回 介護保険事業計画策定委員会
- 9月18日 第2回 介護保険事業計画策定委員会
- 10月10日 第2回 介護保険事業計画策定委員会幹事会・老人福祉計画との調整会議
- 10月15日 第3回 介護保険事業計画策定委員会
- 10月29日 第1回 広域連合臨時議会（サンセット美浜）
（議長・副議長選挙、副広域連合長・収入役・監査委員の選任）
- 11月28日 第4回 介護保険事業計画策定委員会

平成15年

- 1月25日 シンポジウム（私たちの介護保険「これから」を考える）
- 2月4日 第2回 臨時議会（サンセット美浜）
（選挙管理委員の選任）
- 2月17日 広域連合長選挙（嘉手納町長 宮城篤実再選）
- 2月25日 第5回 介護保険事業計画策定委員会
- 2月27日 介護保険事業計画答申
- 3月4日 第3回 定例議会（沖縄ハイツ）
- 3月5日 //
- 4月1日 介護保険業務開始
- 5月27日 第4回 臨時議会（沖縄ハイツ）
（副広域連合長宮城茂、金城豊明再任）
- 7月30日 第1回 助役会議
- 8月6日 第1回 運営会議
- 8月27日 第5回 定例議会（沖縄ハイツ）
- 11月25日 第6回 臨時議会（沖縄ハイツ）

平成16年

- 2月18日 第2回 助役会議
- 2月23日 第2回 運営会議
- 2月24日 第1回 介護保険事業計画策定委員会
- 3月3日 第7回 定例議会（自治会館）
- 3月4日 //



事務局からのお知らせ

News & Advice

総務課だより



助役会議の風景

介護サービス苦情相談窓口

沖縄県国民健康保険団体連合会
(国保連合会)

TEL/FAX **098-860-9026**

受付時間：午前9時～午後5時まで
(土・日・祝祭日は除く)

介護サービスの利用に不満や苦情があるときは、 まず身近な窓口にご相談ください。

介護サービスの利用に相談や苦情がある

- まず事業者と相談します
まずはサービスを提供している居宅サービス事業者や介護保険施設に直接相談するか、サービスの連絡・調整を行っている居宅介護支援事業者のケアマネージャーに相談します。
- 市町村、広域連合に相談します
改善がみられないときや対応に不満があるときは、

市町村の担当窓口や広域連合にご相談ください。

- 国保連合会に相談や苦情の申し立てをします
広域連合で解決できないことや利用者がとくに望むときは国保連合会で苦情を受け付けています。

※広域連合や国保連合会が行う指導について、人員設備・運営基準違反等の場合は、事業者の指定権限を持つ沖縄県が指導を行うこととなります。

業務課だより

皆さんの地域を担当する 徴収員をご紹介します。

保険料の納付についてお気軽にご相談ください。



平良美栄
(国頭村、大宜味村、東村)



仲宗根明美
(今帰仁村、本部町、伊江村)



當山喜美子
(恩納村、宜野座村、金武町)



島袋利恵子
(与那城町、勝連町)



仲田美佐子
(嘉手納町、北谷町)



照屋千代子
(読谷村)



上里貴美子
(北中城村、中城村)



仲里峯子
(豊見城市、東風平町)



花城恒子
(具志頭村、大里村、南風原町)



玉城みさえ
(与那原町、玉城村、知念村、佐敷町)

給付課だより



通所リハビリテーションの風景

給付課の業務をご紹介します。

給 付課は給付係と適正対策係の二つの係から編成されています。給付係の業務は、主に給付費の審査、決定、支払があり、これは介護保険の在宅・施設サービス給付費の支払、また住宅改修費・福祉用具購入費等の償還払いなどがあり、限度額を超えたときの高額介護(支援)サービス費の支給も含まれています。

その他に低所得者への施設入所時の食事の減額や利用料の減額申請の審査・

決定また保険料未納者に対する給付制限の通知業務を行っています。

適正対策係では、介護報酬請求明細書(レセプト)点検や介護サービス計画(ケアプラン)点検業務により給付の適正化への取組を行っています。

その他に離島等のサービス基盤の整備、介護保険施設サービス受給者への相談員派遣業務、介護給付費実績通知書の送付業務等を行っています。

※平成16年度からは業務課に統合されます。

認定課だより



訪問調査の風景

要介護・要支援認定者が11,145人になりました。(H16.1月末)

介 護保険の認定には、有効期間毎に見直しがあります。認定を受けている方には、認定の有効期間が満了する約60日前をめぐりに更新申請のお知らせの通知を送付しています。引き続き介護保険のサービスを利用される方は、有効期間が満了する30日前までに更新申請を済ませて下さい。期間満了後の申請は新規扱いとなり、認定に空白期間が生じることでサービスの費

用が全額自己負担となる場合がありますので注意が必要です。

一方、介護保険の各サービス事業者については、運営基準の中に「要介護認定等の申請に係る援助」を行う旨規定されており、被保険者証を確認し、有効期間の管理をする義務があります。

サービスを提供している事業者とサービスを受けている方、互いに共通の認識と協力が求められます。

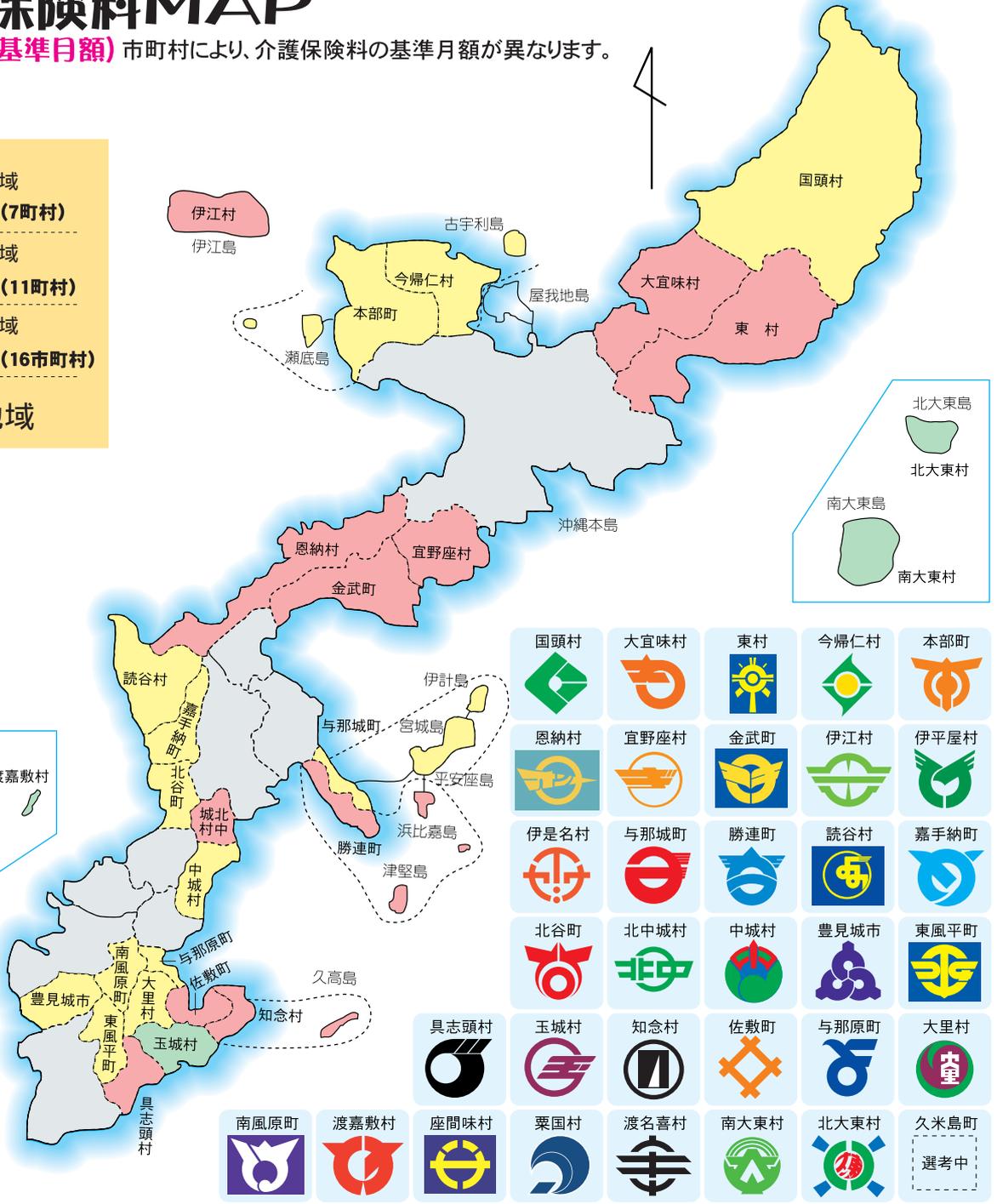
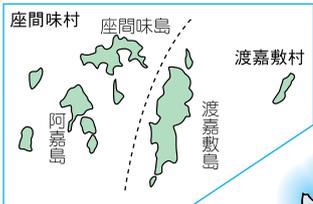
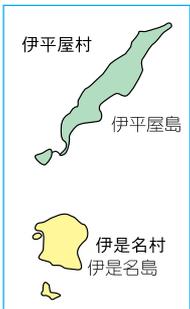


確認しよう 保険料MAP

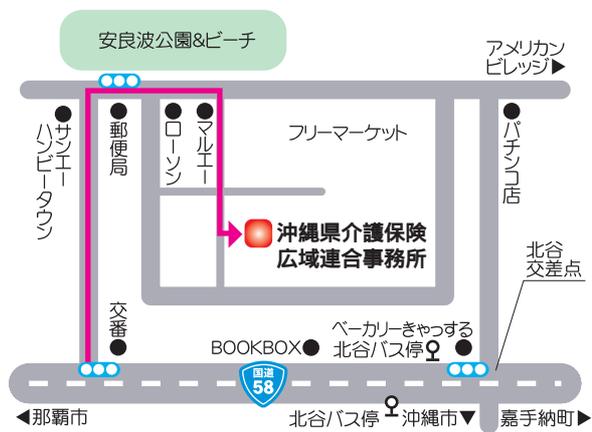
(基準月額) 市町村により、介護保険料の基準月額が異なります。

保険料区分

- 基準月額
第1ランク地域
3,217円(7町村)
- 基準月額
第2ランク地域
4,333円(11町村)
- 基準月額
第3ランク地域
5,225円(16市町村)
- 基準月額
非加入地域



案内図(広域連合)



沖縄県介護保険広域連合

〒904-0197 沖縄県中頭郡北谷町北谷2丁目6番地2
 TEL: 098-921-7800(代表) / FAX: 098-921-7806
 E-mail: info@okinawa-kouiki.jp

- 北部調査認定事務所**
 〒905-0006 沖縄県名護市宇茂佐1399番地の2 北部会館4F
 TEL: 098-921-7880 / FAX: 098-921-7873
- 中部調査認定事務所(広域連合内)**
 〒901-0197 沖縄県中頭郡北谷町北谷2丁目6番地2
 TEL: 098-921-7591 / FAX: 098-921-7807
- 南部調査認定事務所**
 〒901-0243 沖縄県豊見城市字上田561番地
 TEL: 098-921-7881 / FAX: 098-921-7883

ホームページアドレス <http://www.okinawa-kouiki.jp/>